



森林を守り、育て、活かし、豊かな森を未来に引き継ごう



■総会風景

本誌のバックナンバーは、静岡県山林協会ホームページでご覧いただけます。
ホームページには、林業への就業を考えている方の参考になる記事も掲載しています。

URL : <https://www.moritohito.jp>



INDEX

- 2** 本部情報
第42回定時総会開催
- 3** 支部だより①（富士宮市 農業政策課）
林業振興事業の取組みについて
- 4** 支部だより②（島田市 農林整備課）
再造林の奨励について
- 5** 支部だより③（袋井市 農政課）
浅羽海岸防風林の保全・再生に向けて
- 6** 県庁だより①（経済産業部 森林・林業局 森林整備課）
花粉症対策とエリートツリー苗木の生産体制確立に向けた取組
- 7** 県庁だより②（経済産業部 森林・林業局 森林計画課）
静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアムが始動
- 8** 本部情報
第42回定時総会の開催について
国への要望活動
林業への就業支援について

本部情報

第42回定時総会開催

8月29日、会員をはじめ県議会の副議長様や森林・林業・林産業活性化促進議員連盟の役員の皆様、国・県の行政機関等の来賓の御臨席を賜り、第42回定時総会をホテルグランヒルズ静岡（静岡市駿河区）で開催しました。

会長の挨拶及び御来賓の祝辞の要旨を御紹介します。



▲総会にて 右から難波静岡市長(新会長)、須藤富士宮市長、星野西伊豆町長(会長)、込山小山町長、中野浜松市長

会長挨拶

西伊豆町長
星野 浄晋 氏



第42回定時総会の開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。本日は公務御多用のところ、多くの御来賓の皆様のお臨席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、山林協会会員の皆様におかれましては、本日の御出席並びに日頃より当会の運営に御尽力いただいておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。本日は、「令和4年度事業報告及び決算」や「役員を選任」などについて審議いただきますので、よろしく願いいたします。

そして、本日の総会をもって退任されます役員の皆様におかれましては、当協会の運営に御尽力いただき、誠にありがとうございました。

さて、本県に甚大な被害を及ぼした昨年9月の台風15号や今月の台風7号などにより、全国各地で山地災害が頻発・激甚化しており、災害から人命や財産を守るため、間伐などの森林整備により災害に強い森林づくりと治山対策による県土の強靭化が大変重要となっています。

また、本年は全国各地で猛暑が続いており、豪雨災害の激甚化とともに、温室効果ガスによる気候変動の影響があると言われておりますが、カーボンニュートラルの実現に向けては、CO2の吸収源となる健全な森林づくりと、CO2の固定化や排出削減に資する木材の利用拡大が、一層重要となっております。

さらに、新型コロナウイルス感染症に端を発したウッドショックやロシアのウクライナ侵攻の影響等により、木材需給・価格の不透明さが顕在化し、リスク回避の観点からも国産材への転換や安定供給に対する期待が高まっております。このため、路網等の林業生産基盤の整備、人材の育成・確保、ICT等の新技術を活用した林業イノベーションの推進などにより、需要的に確に対応できる供給力の向上が求められております。

森林の適正な管理や森林資源の循環利用に向けて、当協会では、森林の保全の推進、山村及び林業の振興、森林整備の担い手育成で積極的な事業を展開してまいりますので、より一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

来賓祝辞

静岡県知事 代読
農林水産担当部長
櫻井 正陽 氏



公益社団法人静岡県山林協会の第42回定時総会の開催にあたり、一言お祝いを申し上げます。

貴協会におかれましては、平素から、森林の保全の推進、山村及び林業の振興、森林整備の担い手育成に取り組まれるなど、本県の森林・林業行政に多大なる御協力を賜わり、深く感謝申し上げます。

近年、脱炭素化の世界的な潮流の中、森林吸収源の確保、炭素貯蔵に寄与する森林資源の循環利用は、ますます重要になっており、森林の持つ土砂災害防止や水源の涵養などの公益的機能を維持しつつ、林業・木材産業によるグリーン成長を進めていく必要があります。

このため、県は、先端技術の活用による森林・林業分野のイノベーションを進める「FAOIプロジェクト」を展開しており、このプロジェクトの一環として、県東部地域において、林業活動に先端技術を最大限に活用する「デジタル林業戦略拠点」の構築に取り組み、その実践の成果を県内外に普及してまいります。

さらには、三次元点群データの活用などにより、森林所有者や林業経営体等の森林経営活動等を通じた森林由来のクレジットの取得や活用の支援にも取り組んでまいります。

また、本年6月の台風2号や昨年9月の県中・西部地域に甚大な被害をもたらした台風15号など、激甚化する自然災害に対する万全の備えも必要です。こうした災害発生リスクの高まりに対し、治山事業による山地災害対策、森の力再生事業による荒廃森林の整備、そして“ふじのくに森の防潮堤づくり”による津波対策などを着実に進めていくことで、森林の防災機能を強化し、県民の皆様への安全・安心を確保してまいります。

これらの取組の推進には、貴協会の皆様の積極的な関わりが不可欠と考えており、更なる御協力と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

静岡県議会副議長
鈴木 澄美 氏



静岡県山林協会令和5年度第42回定時総会の開催に当たり、県議会を代表いたしまして、一言、お祝いを申し上げます。

貴協会の皆様におかれましては、日頃から、県土の保全と山間地の振興のため、多大な御尽力をいただいておりますことに、心から敬意を表するとともに深く感謝申し上げます。

さて、日本は国土の約67%が森林という森林大国であり、この割合はOECD加盟国38か国の中で第3位であります。日本は資源のない国だと言われておりますが、樹木が育つのに適した風土と環境があり、森林資源には大変恵まれております。

しかしながら、林業を取り巻く情勢は、担い手の不足や高齢化、国内外での需要減速による木材価格の下落等により、たいへん厳しい状況にあり、整備の遅れによる森林の荒廃が懸念されているところであります。

本県におきましては、そうした現状を打開すべく、「森林との共生」による持続可能な社会の実現を目指し、また、SDGsの目標達成に貢献するため、新たな技術の開発や実践を通じた林業の生産性向上、新たな木材需要への対応等、林業の成長産業化を推進しております。

山林協会の皆様におかれましては、林業イノベーションを推進するため「県東部地域デジタル林業推進コンソーシアム」の立上げなどの地域の取組支援をはじめ、森林技術者の技術力の向上のための研修会の開催、林道災害の迅速な対応に向けた指導・助言、林業の大切さを広める活動等に取り組んでおられますことは、誠に心強い限りであり、本県林業・木材産業の持続的な発展に向けた実効性のある取組として大きな期待を寄せているところであります。

県議会といたしましても、本県林業の発展はもとより、森林の持つ公益的機能である山地災害の防止、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等を高度に発揮させるため、引き続き、できる限り支援をしてまいりますので、どうか皆様におかれまして、より一層の御尽力をお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々の御発展と御列席の皆様への御健勝・御多幸を祈念いたしましてお祝いの言葉といたします。

支部 だより①

林業振興事業の取組みについて

富士宮市 農業政策課 平井健太郎



富士ヒノキの利用促進に向けて取り組む「富士宮市富士ヒノキの家宮クーポン事業」について紹介いただきました。

はじめに

富士宮市の総面積は38,908haであり、そのうち約60%の24,856haを森林が占めています。富士宮市の森林の特徴としてスギとヒノキの人工林の比率ではヒノキが多いこと、林齢が40を超える森林が90%以上を占めていることが挙げられます。

富士山麓の厳しい条件下で育成されたヒノキは目が詰まり、材質強度や見た目の美しさから、「富士ヒノキ」としてブランド木材の一角を担っている等、特色ある林業が行われています。

一方で材木の搬出コストの高騰化、安価な外材や木材に代わる建築資材の流通等による木材利用の低迷化が課題の一つとなっています。

今回は、「富士ヒノキ」の利用促進の一環として本市が取組んでいる「富士宮市富士ヒノキの家宮クーポン事業」について紹介します。

富士宮市富士ヒノキの家宮クーポン事業

事業の概要

富士宮市では、地元産材である「富士ヒノキ」の積極的な利用を促進することにより森林環境の保全並びに林業及び木材産業の振興に寄与するとともに林産業を含めた地域経済の活性化を図るため、平成26年度から

「富士宮市富士ヒノキの家宮クーポン事業」として、事業を展開しています。

本事業は、本市に居住する者または、これから居住しようとする者が新築住宅を取得しようとした際、その住宅に「富士ヒノキ」を一定量以上使用した場合、市内商業施設等の登録事業所で使用できる金券を交付するものです。



事業の特徴

本事業の特徴として、家族構成や認証材を使用した場合により加算が受けられることが挙げられます。

「一般世帯」で25万円分の補助が受けられますが、家族構成に妊婦の方や未就学児がいる「子育て世帯」の場合には5万円分の加算で30万円。申請者を中心とした三親等内の親族が同居する「三世帯同居世帯」の場合には更に5万円分の加算で35万円分の補助が受けられ、更に使用木材に森林認証材を使用することで、それぞれの世帯に5万円を加算。最大40万円

分の補助が受けられる事業となっております。

毎年予算枠いっぱい的好评事業!

本事業は、締切前に予算枠に達してしまう好评事業です。去年は物価高騰やウッドショックによる木材の高騰があり、新築物件の施工数が落ち込むことが懸念されたため、事業執行に影響が出る恐れもありましたが、問題なく執行できました。今年度に関しても、順調に執行できています。

おわりに

いよいよ令和6年より環境税の徴収が開始されます。これにより森林環境譲与税の用途については、これまで以上に注目されることとなります。

富士宮市では先述の「富士宮市富士ヒノキの家宮クーポン事業」を継続しつつ、市内の空き店舗対策と「富士ヒノキ」利用促進のため、空き店舗等へ「富士ヒノキ」を使用した際の補助事業等を計画しています。

木材利用の低迷は山林環境の悪化に繋がってしまいます。こうした事業の展開により、地元産材の利用を促進することで、世界遺産富士山の裾野に広がる豊かな森林の環境保全に寄与できるよう、日々邁進していきたいと考えています。

支部 だより ②

再生林の奨励について

島田市 農林整備課

皆伐後の確実な再生林を図るために創設した「再生林奨励金制度」について紹介いただきました。

はじめに

令和元年度から市町への配分が始まった「森林環境譲与税」が今年で5年目に突入し、島田市においても現在に至るまで様々な施策を展開しています。今回は令和5年度に創設した「再生林奨励金制度」についてご紹介します。

制度創設の背景について

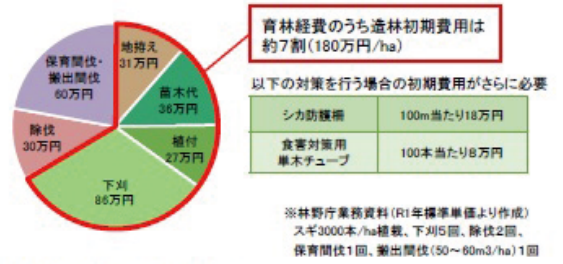
本事業の創設の背景として皆伐後の再生林が進んでいない現状があります。戦後に植栽されたスギ・ヒノキが全国的に収穫期を迎え、国の林業政策は「保育」から「利用」へと転換し、国産木材利用が推進されるようになりました。これを受け山側で実施される素材生産は利用間伐だけでなく皆伐も行われています。そして、皆伐の多くは、緩傾斜地や道からの距離が近い等の、林業コストが安価となる条件が良い場所で行われることが多いです。

木材という森林資源の持続性の確保や、二酸化炭素吸収・水源涵養・土



砂流出防止といった森林の公益的機能の維持をしていくためには、皆伐後の再生林が重要です。しかし、森林所有者の森林に関する興味・意欲の減退や、多額の経費がかかることから、再生林は全国的に進んでいるとは言いがたく、島田市においても例外ではありません。さらに、シカ・カモシカ等の生息分布の拡大により、植林後の獣害対策にも多額の費用がかかっている現状があります。(別図:林野庁資料) 条件不利地については広葉樹林への転換も考慮する必要がありますが、林道から近い場所や、地位が高い場所などについては今後の持続可能な林業を地域として考える上で、再生林を図る必要があります。このような状況を踏まえ、島田市では今回、森林環境譲与税を財源とし、再生林奨励金の制度を創設しました。

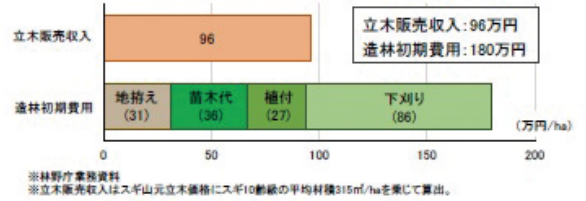
■ 再生林費用の現状



■ 立木販売収入と再生林費用

再生林費用は主伐による収入を大きく上回る。
(造林初期費用は立木販売収入のほぼ倍(▲84万円))

立木販売収入と造林初期費用の比較(イメージ)



制度の内容について

本制度は国県の「森林環境保全直接支援事業」で確定を受けた事業に対して、奨励金を交付するものです。

奨励対象：①人工造林(植栽)②鳥獣害防止施設等整備(防護柵等)③下刈り

奨励額：事業費に対して国県が補助した額の残額 ※ただし、植栽した苗木は個人資産であることから、自己負担として、苗木に係る費用は補助額から差し引く。

(例:事業費2,000千円 国県補助額1,000千円 苗木代400千円の場合)

市奨励額=2,000千円-1,000千円-400千円=600千円

最後に

森林・林業を取り巻く情勢はカーボンニュートラル、SDGs、コロナウイルス、ウッドショック…など、近年大きく変わってきているように感じます。当市も時代の流れに対応するため、県や周辺市町、林業経営体等と連携し、志太榛原管内の森林保全や林業振興に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

支部 だより ③

浅羽海岸防風林の 保全・再生に向けて

袋井市 農政課 山下佳記

海岸防災林の保全・再生に向けた市民と行政が協働した取組について紹介
いただきました。

袋井市の概要

袋井市は、静岡県西部に位置し、東は掛川市、西は磐田市、北は森町に接しています。

また、東海道新幹線・東海道本線・東名高速道路・国道1号・国道150号など主要交通路が横断し、東京へは240km、大阪へも320kmと交通条件にも大変恵まれています。当地域は、東西約15km、南北約17kmにわたり、総面積は、10,833haでそのうち、森林面積が2,197ha(民有林1,816ha、国有林381ha、総面積の20%)、耕作地が3,130ha(同29%)で平坦な地形が広がっています。

また、市内には太田川と原谷川の2級河川が流れ、南には全長約5.3kmにわたる海岸線の遠州灘を擁し、市北部の里山と東部に国有林を含む自然豊かな小笠山丘陵に抱かれた、自然豊かな市です。この恵まれた自然環境を生かし、豊かな水源を活かした水田、丘陵地域を活かした茶園のほか、日本一の生産量と品質を誇るマスクメロンが栽培されております。

小笠山丘陵に立地する小笠山総合運動公園内には、サッカーワールドカップ2002年大会、2003NEWわかふじ国体、ラグビーワールドカップ2019等の会場となったエコパスタジアムやアリーナがあり、スポーツや音楽、文化など様々なイベントの舞台となっています。

浅羽海岸の保全・再生に向けて

袋井市南部の浅羽海岸は、アカウミガメの産卵地となっており、希少植物のハマボウフウ等も植生している貴重な箇所です。

海岸及びその周辺に松林があり、飛砂や強風から農地等を守るとともに、地元の方々から「白浜青松」と呼ばれ、重要な景観の一つとして親しまれています。現在、防潮堤では東日本大震災を受け、松が枯れ機能が低下した海岸防災林を災害に対してより強いものとして再生し、平時には憩いの場となる「ふじのくに森の防潮づくり」を県との協力により進めております。

地区保全林については、平成17年から平成21年の5年間にわたり、市民と行政が協働して実施した「グリーンウェーブキャンペーン活動」により、5年間で7.8ha、17,300本の抵抗性黒マツ等を植樹し、平成19年度からは、植樹箇所の下草刈りを「グリーンウェーブ活動松林下草刈り作戦」として、年2回実施しています。本年度も6月4日に開



▲グリーンウェーブ活動①

催し、地元住民をはじめ、ボランティアや企業各社の皆様など約550人のご参加をいただきました。この活動も17年目を迎え、地域に根付いた活動として松林保全を行う風土が醸成されていると感じています。



▲グリーンウェーブ活動②

松くい虫防除事業としては、県が防潮堤上の薬剤空中散布をヘリで行い、グリーンウェーブキャンペーン活動で植樹した箇所への薬剤を市が無人ヘリで効率よく散布しています。

伐倒駆除した跡地に補植する際に、防草シートを敷いて健全に生育するかを試験補植をし、今後の補植に活かしていきます。



▲無人ヘリによる松くい虫薬剤空中散布

今後に向けて

今後もこれまでの取り組みを継続していきます。静岡県と公益財団法人静岡県グリーンバンクでは、小学5年生の社会科授業に林業で働いている技術者等を派遣する「森林ESD出前授業」があるので、令和5年度に市内小学校へ受講希望をした結果、2校から受講希望がありました。今後も市内小学校に希望をとり、全校で受講してもらえるように啓発等をしていきたいと考えています。

県庁 だより ①

花粉症対策とエリートツリー苗木の生産体制確立に向けた取組

経済産業部 森林・林業局 森林整備課

エリートツリー苗木生産のための安定的な種子の供給について、種苗を担当する渡辺詢音技師に紹介いただきました。

はじめに

森林の公益的機能の維持・増進のためには、高い林齢に偏った人工林の資源構成の若返りによる平準化が必要であり、主伐と確実な再造林による更新を進める必要があります。県では、500ha/年の再造林を目標に、主伐・再造林を促進するとともに、優良品種であるエリートツリー苗木の確実な生産に向けて、種子の安定的な供給に取り組んでいます。

静岡県の種子と苗木の生産

県は、種子生産の拠点として育種場を設置し、スギ・ヒノキのエリートツリー及び花粉の少ない品種、抵抗性クロマツの種子を生産しています。令和4年度の種子生産量は表1のとおりです。県内に植栽されているほとんどのスギ・ヒノキは育種場で生産した種子から育成されたものです。

表1 令和4年度種子生産量

	苗木得苗可能本数(万本)
特定母樹スギ	18.6
特定母樹ヒノキ	1.7
花粉症対策ヒノキ	91.2
抵抗性クロマツ	6.1

生産した種子は苗木生産者に売払い、苗木が生産されています。形質が優良な苗木による造林を進めるために実施する格付調査により系統を確認し、品質が確かな「系統確認苗」が出荷されてい

ます。(令和4年度実績:約45万1千本)

本年5月30日に、国の花粉症対策の全体像が閣議決定されました。とりまとめられた花粉症対策の3本柱の内の「発生源対策」として、スギ人工林の伐採・植替えの加速化や花粉の少ない苗木の生産拡大により、全国のスギ林の面積を10年後に2割減らす方針が示されました。本県では、早くから花粉の少ない苗木への切替えに取り組んできており、スギは平成27年から、ヒノキは令和5年度から系統確認苗の全量が花粉の少ない苗木に切り替わっています。

また、主伐・再造林を促進するため、本県ではコンテナ苗の生産を支援しており、スギ・ヒノキのコンテナ苗の令和3年度生産量は33万9千本で、スギとヒノキの生産量の約7割を占めています。従来は裸苗と比較して、コンテナ苗は通年で植栽することができるため、伐採から植林まで一体的な施業が可能となり、再造林コストの縮減が期待されています。

エリートツリー(特定母樹)

特定母樹は、成長・材質に優れ、花粉量が従来の半分以下の形質が期待できる優良品種で、県では「エリートツリー」とも呼んでいます。県ではエリートツリー苗木を活用した低コスト再造林を推進するため、平成28年度から30年度にかけ、閉鎖型採種

園(28棟)を西部農林事務所育種場に造成し、種子の生産体制を構築し



▲特定母樹スギ・ヒノキの閉鎖型採種園(外から見た様子)

ました。エリートツリーのスギは平成30年度、ヒノキは令和3年度から採種を開始し、苗木生産者によって苗木が生産されています。スギのエリートツリー苗木は令和元年から、ヒノキは令和5年の春植えから出荷されています。



▲特定母樹スギ・ヒノキの閉鎖型採種園(中から見た様子)

昨年度、エリートツリーの植栽効果を検証するため、低コスト主伐・再造林実証林において追跡調査を実施しました。調査の結果、植栽後4年目までの初期成長が優れる傾向があること、植栽1年目と5年目以降の下刈りが不要になる可能性が高いことが分かりました。エリートツリー苗木を再造林に積極的に用いることによって、下刈り回数の削減が期待できます。

今後について

再造林の低コスト化に有効なエリートツリー苗木の確実な生産に向けて、安定的な種子の供給や、コンテナ苗の生産支援に取り組んでいきます。引き続き、主伐・再造林の促進に御協力をお願いします。

県庁 だより ②

静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアムが始動

経済産業部 森林・林業局 森林計画課

今年2月に設立された「県東部地域デジタル林業推進コンソーシアム」の取組等について紹介いただきました。

はじめに

林業において生産性や安全性の向上は長年の課題ですが、デジタル化等の新しい技術を利用して解決を目指す取組が全国的に活発になっています。

本県においても、ドローン画像の解析やGNSS測量等の先端技術導入が進み、数年前にスマート林業と耳にした姿が徐々に身近なものとなってきました。

森林計画課においても、森林クラウドシステムの導入や3次元点群データを活用した高精度森林情報の取得といったデジタル情報の基盤整備を進めている最中です。

そこに、令和5年度から新たな取組が加わりましたので紹介します。

静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアムの設立

デジタル技術をフル活用して、生産、流通、再造林、保育の効率化を実証し、成果を県内全域へ波及する役割を持った拠点組織「静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアム」(会長:中谷多加二氏、事務局:県森連、県森林計画課、以下「静デコ」)が、令和5年2月に設立されました。会員は、林業経営体、木材加工業者、木材流通業者、先端



技術企業、研究機関、金融機関、行政の25者で構成されています。

林野庁「デジタル林業戦略拠点構築推進事業」の採択と事業実施

林野庁は、令和5年度から「デジタル林業戦略拠点構築推進事業」を創設することを発表し、令和5年1月に事業実施者の公募を行いました。この事業は、一部の林業経営体の限定的な利用に留まっているデジタル技術の活用を複数の関係者に連携させ、地域全体で技術導入の便益を得る状況を定着させることを目的としています。

静デコは、当該事業へ応募することを決定し、令和5年3月に林野庁へ課題提案書を提出しました。内容は、令和5年度からの3年間で、流通の効率化を図るシステムの開発(山土場の丸太生産状況を随時把握できる機能や

合板工場への納品伝票等をペーパーレス化し一元管理する機能)、GNSS測量、無人遠隔操作下刈機等の効果を実証し、県内全域へ波及させる取組を提案しました。

有識者等を構成員とした選考委員会による審査の結果、静デコの提案は採択となりました(採択された地域は静岡県のほか、北海道、鳥取県のみ)。

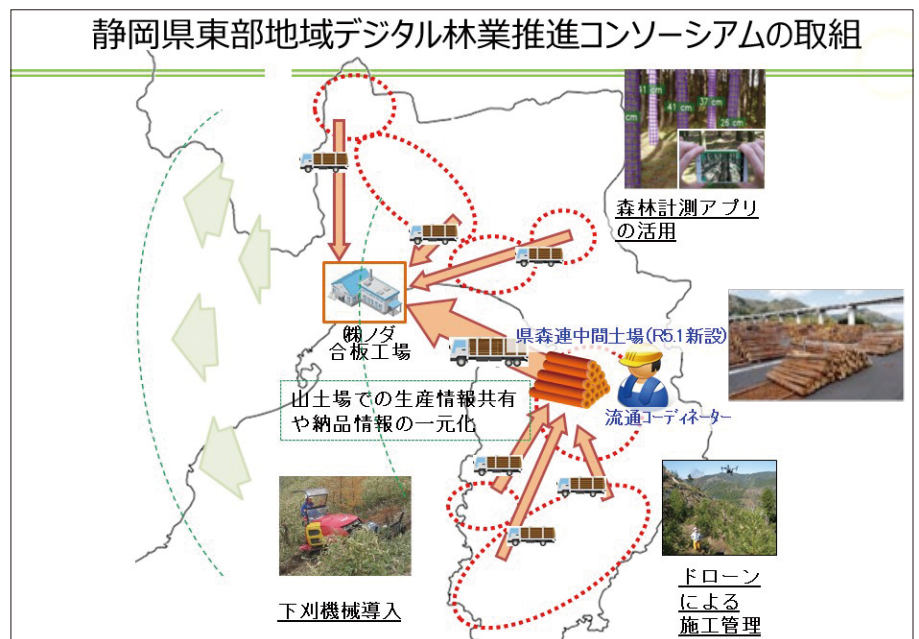
令和5年7月末現在、静デコは、林野庁からの補助金交付決定を受け、実証活動の開始に向けて、関係者間の合意形成、実証事業実施の準備を進めています。

取組内容の詳細については、令和5年10月10日(火)に静岡県男女共同参画センター「あざれあ」で開催される「森林GISフォーラム静岡大会」にて発表予定です。

令和5年度内に一部の実証が完了し、その結果については、林業関係者の皆様に周知する予定です。

また、3年後には、流通の効率化を図るシステムが運用される計画であり、コンソーシアム会員以外の林業経営体の方々が利用することも想定し、システムの開発と利用の仕組み作りも行っています。

静デコが、林業デジタル化の牽引役となるよう着実に取り組んでまいりますので、関係者の皆様の御協力をお願いします。



第42回定時総会の開催について

8月29日開催の第42回定時総会で、令和4年度事業報告と決算に関する件、令和5年度会費の額に関する件、役員を選任に関する件など5議案を議決しました。

今回の役員選任により、11名の方が新たに理事に就任されました。

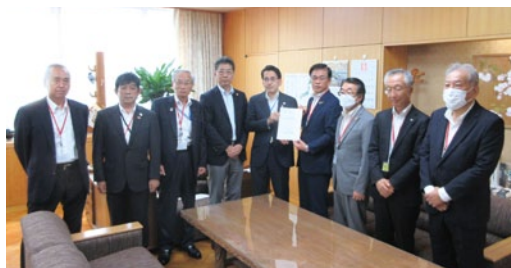
また理事会にて会長には難波喬司静岡市長、副会長には星野浄晋西伊豆町長、染谷絹代島田市長、中谷多加二県森林組合連合会長の3名が選ばれました。

総会をもって退任された、見城久雄様(前静岡市森林組合長)、大場規之様(袋井市長)、榛村航一様(掛川森林組合長)、岡本均様(前春野森林組合長)、伊藤晴康様(前県木材協同組合連合会長)、本間康弘様(フォレスターしずおか理事)、西島潔様(前県山林協会専務理事)には、当協会の発展に多大なご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

新役員一同、円滑な協会運営に務めますので、会員の皆様の御協力をお願いいたします。

国への要望活動

1都8県の協会で構成する「関東甲静地区治山林道協会連絡協議会」では、8月23日、令和6年度治山事業・林道事業の予算確保などについて、林野庁などに要望を行いました。



林業への就業支援について

当協会では、就業相談会や仕事見学会、林業就業研修などを行っています。

7月22日は、静岡市清水区内で、就業相談会「第1回しずおか森林の仕事ガイダンス」を開催しました。



10月から11月は、右記のとおり仕事見学会等を予定しています。

公益社団法人 静岡県山林協会 役員名簿

任期：令和7年8月定時総会まで ※印：新任役員

役職名	氏名	所 属	支部名	
理 事	副 会 長	星野 浄晋	西伊豆町長	賀 茂
		齊藤貞一郎	伊豆森林組合長	
		込山 正秀 ※	小山町長	東 部
		菊地 豊	伊豆市長	
		岡田 悦郎	田方森林組合長	
		須藤 秀忠	富士宮市長	富 士
		渡井 正孝	富士市森林組合長	
	会 長	難波 喬司 ※	静岡市長	中 部
		渡辺 武 ※	静岡市森林組合長	
	副 会 長	染谷 絹代	島田市長	志太榛原
	北村 正平 ※	藤枝市長		
	杉山 嘉英	森林組合おおいがわ組合長		
事		長谷川寛彦 ※	菊川市長	中 遠
		甚沢万之助 ※	森町森林組合長	
		中野 祐介 ※	浜松市長	西 部
		和田 重明	天竜森林組合長	
		尾上 直秀 ※	春野森林組合長	
	副 会 長	中谷多加二	静岡県森林組合連合会 会長	
		高橋 雅弘	公益社団法人静岡県林業会議所 専務理事	
		藪崎公一郎 ※	静岡県木材協同組合連合会 専務理事	
		長谷川剛司	公益財団法人静岡県グリーンバンク 常務理事	
		高本 靖 ※	フォレスターしずおか 理事	
専務理事	清水 克郎 ※	公益社団法人静岡県山林協会		
監 事		中山 勉	清水森林組合長	
		熊谷 啓司	水窪町森林組合長	
		大杉 好基	静岡県山林種苗協同組合連合会 会長	

① 第1回林業就業支援研修

内 容：チェーンソーの特別教育、刈払機講習、小型建設機械の運転講習等

日 時：令和5年10月18日～10月31日(10日間)

場 所：静岡県森林・林業研究センター(浜松市浜北区)ほか

募集定員：15名程度

募集期限：令和5年9月15日(金)

② 第1・2回しずおか森林の仕事見学会

内 容：伐採現場や丸太市場、製材施設などを見学します。

	第1回	第2回
日 時	令和5年9月30日(土)	令和5年10月21日(土)
場 所	伊豆市	島田市
募集定員	15名程度	15名程度
募集期限	令和5年9月15日(金)	令和5年10月6日(金)